

「ねんきん定期便」について

住民税務課
住民生活課
鹿屋年金事務所

電話 0994-22-3039
電話 0994-25-2511
電話 0994-42-5121

国民年金および厚生年金に加入している方に、「ねんきん定期便」が日本年金機構から誕生月に送付されます。

これは、毎年度、加入者のお一人おひとりに対し、保険料納付実績や年金額の見込みなど、年金に関する個人情報をお分かりやすくお知らせし、現役世代、特に若い世代の方に保険料負担と年金給付の関係を実感していただくことを目的とするものです。

●定期便の通知内容

① 年金加入期間（加入月数、納付済月数等）
② 50歳未満の方には加入実績に応じた年金見込額、50歳以上の方には「ねんきん定

期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額（年金受給中の方には年金見込額は通知されません）
③ 保険料の納付額
④ 加入者負担分累計（加入者加入履歴）
⑤ 加入制度、事業所名、加入者資格取得・喪失年月日等
⑥ 厚生年金のすべての期間の月毎の標準報酬月額・賞与額・保険料納付額
⑦ 国民年金のすべての期間の月毎の保険料納付状況（納付、未納、免除等の別）

【お問い合わせ先】
・ねんきん定期便専用ダイヤル 0570-0581555
電話で相談することが出来ます。（祝日および12月19日～1月3日はご利用いただけません）

（受付時間）
月～金曜日
午前9時～午後8時
第2土曜日
午前9時～午後5時
※IP電話またはPHSからのダイヤル先は03-6700-1144まで
※お近くの年金事務所でもご相談できます。

鹿屋医療センターからのお知らせ

産科診療体制の変更について

当院は、地域支援病院、地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センターの指定をいただき、地域の医療機関と連携しながら地域県民に医療貢献出来ますよう日々努めているところです。

さて、本院の産婦人科は、常勤医師2名のみで懸命に診療に従事しておりますが外来患者及び入院患者の増加に伴い、ハイリスク分娩等の命にかかわる診療やがん患者の診療が対応困難な状況となりつつあります。

つきましては、ハイリスク分娩、がん等の紹介患者の二次救急医療に対応することが精一杯であり、それに専念するために残念ではありますが、4月1日から普通分娩についての対応はしないことにいたしました。

誠に申し訳ありませんが、現在予約いただいている方（普通分娩予定者）を除き今後は普通分娩対応ができませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。



なには兎もあれ **脱**メタボ

（健診からはじめる健康づくり）④

6月1日(水)から、集団健診が始まります。まだ、申込まれていない方も受診できますので、役場までお問い合わせください。



※受診できる方は、20歳以上の国保加入者と75歳以上の方です。

【問い合わせ窓口】

保健福祉課保険チーム TEL 22-3041
住民生活課民生チーム TEL 25-2511

【ご自身の健康とご家族のために年に1回の健診を】